本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第116号

令和８年７月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1　本庄ガス ECO はにぽんプラザ　２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く）　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

知って防ごう！ 高齢者虐待



高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）は、高齢者への虐待を防ぎ、養護者の負担の軽減など養護者の支援を行うための法律です。

以下のような行為は虐待にあたります。

- **身体的な暴力**：たたく、強く押すなど
- **心理的な暴力**：怒鳴る、無視するなど
- **経済的な暴力**：お金を勝手に使う、生活費を渡さない
- **性的な暴力**：わいせつな行為をする、強要する
- **ネグレクト**：食事や薬を与えないなど

● 気づくことが第一歩

虐待をしている人も、虐待を受けている人も、自分では気づかないことがあります。「最近元気がない」「あざが見られる」「常にお金のことを心配している」など、**小さな変化に気づくこと**が高齢者を守る大きな力になります。

● 一人で抱え込まないで

虐待かもと思ったら、まずは相談。あなたの気づきが、高齢者を救う大きな力になります。

高齢者虐待についての相談・連絡窓口

本庄西地域包括支援センター
本庄市社会福祉協議会
☎0495-22-7088

本庄市役所　生活支援課
福祉総合支援係
☎0495-25-1179

参考：本庄市ホームページ「高齢者虐待の防止について」

1．長期保存ができるから
（夏に収穫してもまずでもつと言われていたようです。）

サロン におじゃましています

七軒町ふれあいいきいきサロン

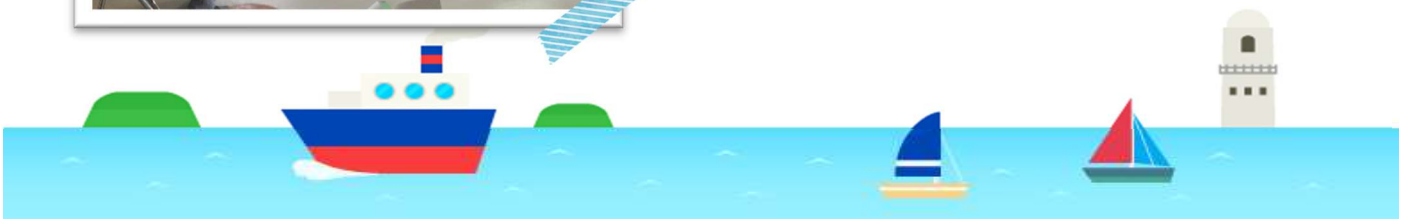
口腔体操や歌唱に取り組み、みなさんがいきいきと体を動かしていました。竹踏みでは、痛みに慣れない職員の横で、みなさんの軽やかな様子に七軒町のみなさんの元気の秘訣を感じました。





万年寺ふれあいサロン

筋トレ運動に取り組んだあと、エレクトーンやギターの演奏に合わせて歌を楽しみました。輪投げ大会では、高得点が決まるたびに歓声が上がり、大盛り上がり。音楽と笑い声が広がる、和やかな時間でした。



7月・8月の予定

日時・会場	行事
7／27（月）・8／24　（月） 13：30～15：30 本庄ガスECO はにぽんプラザ2階 活動室D・E	オレンジカフェはにぽん 7月「むかし遊び」 8月「オレンジウィーク展示作品作り」 認知症個別相談会も同時開催
7／22（水）・8／26（水） 10：00～12：00 本庄東地域包括支援センター （本庄市本庄3-1-21）	認知症家族の会　本庄 認知症の方を介護している、していた家族が集まり、日々の介護のこと、悩みを話せる場です。 秘密厳守で対応いたします。

夏にまつわるクイズ

夏野菜の冬瓜（とうがん）。
なぜ「冬」という漢字がつくのでしょうか？



1．長期保存ができるから
2．中身が雪のように白いから
3．昔は冬が旬だったから

答えは表面にあります。